

第3回環境社会配慮審査会

日時 平成 21年6月22日(月) 14:00~15:30

場所 JICA本部 12C会議室

出席委員 (敬称省略)

委員	石田 健一	東京大学海洋研究所海洋生命科学部門助教
委員	田中 充	法政大学社会学部及び政策科学研究科教授
委員	長畑 誠	いりあい・よりあい・まなびあいネットワーク代表
委員	野村 徹	日本シンガポール石油化学(株)代表取締役
委員	長谷川 弘	広島修道大学人間環境学部人間環境学科教授
委員	原嶋 洋平	拓殖大学国際学部教授
委員	日比 保史	コンサベーション・インターナショナル 日本プログラム代表
委員	平山 義康	大東文化大学環境創造学部教授
委員	村山 武彦	早稲田大学理工学術院創造理工学部教授
委員	柳内 龍二	個人コンサルタント

欠席委員

委員	小林 正興	個人
委員	真崎 克彦	清泉女子大学地球市民学科准教授
委員	米田 政明	(財)自然環境研究センター研究主任 九州大学大学院客員教授

事務局

事務局

上條 哲也 独立行政法人国際協力機構
審査部 環境社会配慮審査第二課長

飯島 大輔 独立行政法人国際協力機構
審査部 環境社会配慮審査第二課

鈴木 友美 独立行政法人国際協力機構
審査部 環境社会配慮審査第二課

委員・事務局以外の発言者

室岡 直道 独立行政法人国際協力機構
経済基盤開発部 都市・地域開発第二課

武藤 寿 株式会社エイト日本技術開発

大矢 圭三 株式会社エイト日本技術開発

佐々木 英之 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

村山委員長 それでは、まだ委員の方はおそろいではないのですが、時間を過ぎましたので審査会のほうを始めさせていただきます。

今日は、まずモザンビークのクアンバ - マンディンバ及びマンディンバ - リシंगा道路事業準備調査のスコーピング案と助言案協議ということです。かなりコメントをいただいておりますので、幾つかのパートに分けて進めていきたいと思いますが、要点をかいつまんでご説明をいただいで、できるだけディスカッションに時間をとりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、まず質問の部分、1ページのところについて簡単にご紹介いただければと思います。

室岡 担当しております経済基盤開発部の室岡と申します。

今日は本調査の調査団の方、4名も出席していただいておりますので、ご紹介いたします。

武藤 それでは紹介いたします。

私、今回の調査団の総括をしております、エイト日本技術開発の武藤と申します。他の団員の紹介もさせていただきたいと思います。

私の右におりますのが、地域開発で副総括を担当しておりますオリエンタルコンサルタンツの佐々木さんでございます。

それから後ろ2名、大谷と大矢という者がおります。これら2人は本件の環境社会配慮関係で国内支援要員として参加しております。

室岡 それでは、1ページ目の説明のほうを、ポイントを絞ってさせていただきます。

1ページ目ではコメント4、5についてご説明させていただきます。

4について、まず道路の建設によって、二次的な森林などの自然資源の搾取、採取などが加速しないかというコメントなんですけれども、ニアサ州では植林事業が活発に行われている。道路開発によって、こういった活動も活性化されるだろう。他方で、住民による原生林の焼き畑とか、炭の採取などが促進される可能性もあるということです。農業省など当局へ働きかけを行って、乱開発防止のための土地利用監視などの強化を働きかけていきたいというふうに考えています。

そして、5番目のコメントに対してですけれども、こちらは、すみません調査員のほうから。

武藤 調査団としまして、ステイクホルダーミーティングに参加してまいりました。ご指摘の各州、それから郡の代表者が参加しているわけですけれども、立場といたしましては郡長さん、村長さん、各代表ということでございまして、各地域では立場がおのおの同じような人たちが参加していると、当然異なる人でございます。

室岡 1ページ目については。

村山委員長 今日はかなりコメントが多いということで、かいつまんでご紹介いただいておりますが、今の時点でよろしいでしょうか。

日比委員、どうぞ。

日比委員 日比でございます。

ただいま4番のご説明のところ、これは私のコメントではなかったんですけれども、ちょっと若干気になった点があったのでお伺いしたいと思います。

4番での回答のまず植林事業が既に活発にやって、道路によってそれらも活性化することをおっしゃっていただきました。それは確かにそういうこともあるのかもしれないですけれども、そもそも森林などが二次的に採取、あるいは伐採されていくことと、植林というのはかなり違った問題かと思えますし、他方、例えば生物多様性というような観点から、同列で記述するというのはちょっと違和感を感じましたので、コメントとさせていただきます。

村山委員長 よろしいですか。

特にコメントなければ次に進めますが、ほかよろしいでしょうか。

それでは、今のご質問の部分、5点含めて次からコメントになりますが、6番からずっとい

って20番のスコーピング調査方針の前まで、5ページの途中までです。6番から20番までお願いいたします。

室岡 それでは、6番からということなのですが、比較的読むと容易にわかるものについては省略させていただきます。

10番のコメントに対してですけれども、E I Aの実施に関してですけれども、調査団の役割について質問があるのですが、調査団はあくまでも相手国のE I A実施に対して提言、支援するという立場ということで理解しています。J I C Aガイドラインが求める事項に基づいて、委員会意見を反映したスコーピング結果をもとに、先方、モザンビーク側のA N Eと協議し、分担などを決定していきたいというふうに思っております。

コメントの11、12は象のマイナールートということなのですが、そのマイナーの根拠についてのコメントなのですが、調査の中で前回のF S , ナンプラ - クワンバ間の道路におけるヒアリングと、あと今回のヒアリング結果で数頭のグループが往来するため、少ないためマイナーであるという回答を得ておりますので、それをもってマイナーというふうにしておりますが、引き続き現地での専門家などにヒアリングを行いまして、詳細の確認に努めたいというふうに思っております。

ちょっとこちらはページを飛ばしまして、17番のコメントに対してですけれども、バイパスの設置についての記述の具体性が乏しいということで、どういうことですかというコメントですけれども、現在の予想されている交通量を踏まえると、バイパスは当面必要ないのではないかとこのように判断しております。それが回答になります。

それから、20番です。

現在の道路の拡張において、走行速度ごとの代替案を示しているけれども、クアンバ以東、あとリシंगा以西、要は本調査の対象区間に隣接した区間の道路の速度、走行速度との整合性についてというコメントですけれども、クアンバ以東については、前回の調査で対象としている区間ですので、そちらとは必ず整合性をとるようにしたいというふうに考えています。

リシंगा以西ということなのですが、リシंगा以西、あるいは以北はフィーダー道路というか大きな集落などもないので、フィーダー道路ということで、ちょっと整合性を考慮する必要性についてはないと考えています。他方で、リシंगाから海に抜けるほうです。東側、モンテプエズに抜ける道路については、幹線道路ということですので、そちらとの整合性については考慮していくということを考えています。

20番までは以上です。

村山委員長 ありがとうございます。

それでは、ここの部分、コメントがあったものも、以外も含めて何か追加でありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。ちょっと早過ぎますか。これは確か今日配られていますよね。委員の皆さん今日初めて見るわけですね。

どうぞ、石田委員。

石田委員 10番、E I A実施への支援を今回積極的に行うことが一つのコアだというふうに理解しています。それで、相手側と中身を詰めてやっていただければ、もちろんいいと思うのですが、その際に象のマイナールートということで、マイナーだから余り考慮しなくていいじゃないかと相手側がさらっと言いかけているようなところがちょっと気になるので、今後そういう理解の齟齬が相手側と出てきた場合、J I C Aのガイドラインにのっとった要求をどの程度まで推し進められるかということ、どの程度相手は理解しているかということと、どの程度調査団はやるつもりかということに気がなったので、10番というのを特に書かせていただいた次第なんです。ですから、これは質問というよりも、その点を盛り込んで相手方と協議をやっていただきたいという観点です。

以上です。

室岡 わかりました。

村山委員長 これは最後にご相談になると思うのですが、この案件は協力準備調査で助言ということになりますので、そういう表現も助言のような形にしたほうがいいと思います。こうすべきとかいうよりは、こういう形があるとか、そうしたほうがよいとか、そのあたり最終的に文章を調整する段階でご相談したいと思いますが、そういう意味で10番、11番のあたりでもこういう形でアドバイスをするというふうな形で、最終的には文としてはまとまっていくものと思っています。

そのほかいかがでしょうか、よろしいですか。

また、もし後であればご指摘いただくとして、次が21番からスコーピング調査のところがいすく出ていますが、21番から30番、この10個についてお願いをいたします。

室岡 23番を見ていただきたいと思うのですが、コメントのほうはスコーピング内容に関しまして、30項目のうち16項目において評価が入っていないということ、これに対してのすべての項目に評価を入れるべきというコメントと、あと地域の社会組織、貧困層、少数民族、ジェンダー、子どもの権利などなどについて、どういう状況だったかというコメントなんです

けれども、まだ現段階で道路の線形が固まっていないので、入れていなかったということなんですけれども、現段階ではC、DあるいはDと記入して、線形が固まった段階で再度見直しをして評価をしたいというふうに考えております。また、現段階でジェンダーですとか貧困層などの調査については実施できておりませんので、今後の調査の進展、あと既存文献などのレビューなどで把握できることを今後整理していきたいと考えております。

24番についてですけれども、コメントが4つございまして、そのうちの3番目、(1)、(2)についてはご指摘のとおり対応する。3番目につきましては、これもご指摘のとおりなんですけれども、影響評価Bということで修正いたします。4番目、大気汚染の評価に関して、道路の舗装化により改善されるかどうか。粉塵、粒子状物質などということなのなんですけれども、基本的には改善されるというふうに思われます。

26番ですけれども、こちらは調査団のほうから回答をいただきたいと思います。

武藤 ご質問でございますけれども、26番、選択基準、お手元の恐れ入ります。すみません。これは前回の資料の影響項目の選択基準でございますけれども、前回の表の3-2では多くの影響項目が対象になっておりますけれども、3-3ではそのうち4項目のみ選定されているということで、この際の選択の考え方、妥当性の説明が必要である。これに対するお答えでございますけれども、前回調査を行いましたナンプラ-クワンバ間の道路の経験に基づいて、主に表の中で説明し切れなくて、追加的な説明が必要と思われた項目について、詳述する目的で別表としたいと考えております。

具体的にはお手元のTORとJICA調査項目とTORの関係といたしまして、一覧に載せてございます。その中で特に縦の項目の4番、Social institutions such as local decision-making institutions、これにつきましては、横の項目の16、Participationに関連しているのではないかとということで、追加的に丸を加えて、TORとの関連性を追加しております。

そのほかお手元のTORの分厚い書類なんですけれども、この中のページ3-13から3-16までにすべてのTORの項目についてその関連性を示しております。特にこの表の右の欄にM、JI、JB、AF等々書いてございますのは、これはモザンビークEIAのガイドライン、JICAのガイドライン、JBICさんのガイドラインということで、それらの項目の対応表が示され、先ほど申しました資料3-14ページの項目16に先ほどのParticipation、参加というところで丸を追加してございます。

以上、関連性につきまして追加的な修正を行って補強をしております。

室岡 30までということなんですけれども、30までは回答で比較的わかりやすいというふう
に思っておりますので、説明を省略させていただきます。

村山委員長 それでは、21番から30番までのところでいかがでしょうか。

平山委員。

平山委員 担当委員ではありませんが、田中委員の24番の(4)の答えを読み上げられたの
ですが、ここでいうSPMも車がまきあげるものと考えて、このような答えになっているので
しょうか。粉塵とSPMは、発生のメカニズムが全く違うと私は思うのですが、そうだとする
と、SPMも舗装されると減少するという考え方にはどういう根拠があるのだろうかという点
が少し疑問になります。

。

大矢 すみません、調査団の方から。

一応国内でもSPMにつきましては、発生源がさまざまということになっておりまして、巻
き上げも含む、巻き上げによる粉塵に含まれる10マイクロ以下のものが含まれるというふう
に言われていますので、調査などいたしますと結構巻き上げによる影響というのがSPMの調査
結果に含まれています。このため、やはり舗装するとその巻き上げがなくなるということで、
SPMも下がるだろうという考えに基づいております。

平山委員 排ガス起因のSPM対策というのは考えておられないのでしょうか。もし排ガス
の中のSPMが問題になるとすれば、交通量が減ること、そして、エンジン関連の排ガスの処
理機構を改めること以外に、減少ということは考えられないのではないかと思います。

室岡 こちら回答にあるとおり、基本的には車が巻き上げるということで、そちらの発生源
に限定したものにのみに言及している状況です。排ガスに関しては、現段階ではまだ考慮され
ていないということになります。今後、調査の中で定量的に大気の状態とか調べていきますの
で、またそういった結果を踏まえて、あと交通需要予測とそれに基づく大気の今後変化する予
想を踏まえて、また記載については必要な修正をしていきたいと思えます。

村山委員長 平山委員、よろしいですか。

田中委員のおっしゃっていたSPMはいかがですか。

田中委員 これはどちらかということ粉塵のことを私はイメージしていたので、粉塵と書いた
ほうがよかったかもしれないです。

平山委員 回答は粉塵ですね。

村山委員長 つまり排ガス由来ではなくてということですね。

田中委員 多分、回答のほうもそうやって割と車が巻き上げるところに何か注目されているという回答ですね。

平山委員 それならSPMも消せばいい。

田中委員 消したほうがよかったですね。私も……。

ということですよ。

村山委員長 粒度の大きさによって、多分小さいものはSPMというふうにお書きになったのかもしれませんが、少しそのあたりで混同される可能性があるということですね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に31番からスコーピング調査のところ、37番まで、たしかここは自然環境の話だと思いますが、よろしく願いいたします。

武藤 それでは、ご質問32番に対するお答えなんですけれども、ご質問、地元コミュニティーが受益している生態系サービスへの影響はどのように考えるかというご指摘がございました。それは例えばといたしまして、いろいろなものがあるとは思いますが、道路沿道で既存で使っております井戸が考えられると思います。例えばこういったものにつきましては、当然道路整備に伴って伐採、切り盛り土、それらの関係で涵養地域の減少ですとか、水位低下の可能性もございます。そういったような直接影響を与えない沿道の井戸においても、工事中のモニタリング等の対象として調査の中で提案していきたいと思っております。

引き続きご質問の33番に移りたいと思います。

ご質問33番につきましては、現地のヒアリングの結果でご意見といたしまして、将来の交通量が多くないことから、象への影響も負の影響が大きくないというようなご意見がありました。ただ、これについて、それはちょっとおかしいのではないかとこのスコーピングの結果としても、交通量自体の影響は大と評価しているということからもどうなのか、こういったご質問でございました。

これに対してお答えのところなんですけれども、このお答え自身はどちらかといいますと、将来の交通量がそれほど大きくないということについて、ご説明を主にしているようなところがございます。といいますのは、1日当たり将来1,000台規模の需要予測であったということで、これは単純に時間当たりで40台前後でございますということ、加えて象の移動が夜間であるということで、交通量も比較的少ないということで、それをもって影響が大きくないということの傍証にしているようなところがございます。

ただ、今回は日比委員の33番、34番のご質問に対しては調査そのものが地域の人たちに対す

るヒアリングを主として行った暫定的な結果でございます。特に34番とも絡みますけれども、今後、第三者からより詳細な象の回廊についてのデータ、ヒアリングを行って、それら地元住民の傍証に対して、きちんとした調査結果を次回で得たいと思っております。ということで、影響の大小につきましては、それらの第三者の回答、それをもってより詳細に分析、評価したいと思っております。

室岡 あと37までということなのですが、34、5、6を飛ばしまして、37について、今32、33回答しましたが、それとの関係もあるのですが、同様に今後、象の移動ルートが道路改善から受ける影響ですとか、そのミティゲーション方策などについては専門家にヒアリング、相談を行って、今後調査を進めていくというふうに考えております。また、実際に象との衝突とかが過去にあったのかどうかとか、そういったこともヒアリングで調べていきたいと思っております。

武藤 それから、追加的にご説明させていただきますと、コメントのちょっと飛びますけれども、43番で米田委員からご指摘ございましたように、国境の反対側、マラウイ側のチルワ湖、それから周辺の湿地、それと森林保護区、ご指摘のように独立的な象の生育域になっているということがございます。この地域と対象道路を横切ってタンザニアの国境河川まで続く河川がございまして、この河川が前のほうでもご指摘がありましたように、象の回廊の一部になっているのではないかとご指摘がございまして、基本的に大きな流れの中では、そのとおりだと思っております。しかし、現実に現地を見ましたところ、この河川は実はご指摘のように湿原が非常に大きく広がっておりまして、そのために対象道路も鉄道も、湿原を迂回する格好で丘陵地を走行しております。たまたまその丘陵地で河川の横断する箇所が、かなり大きな湿原になっております。したがって、どういうことかといいますと、道路はその湿原を高盛り土で通っているという状況でございまして、

象は大体河川、水場の近くを移動しますが、湿原の移動というのは余りなくて、もう少し乾燥したところを移動するということがございまして、高盛り土になっている現況の区間の移動というよりも、その周辺の少し道路と地盤との高さがそれほど大きく段差のない区間を移動しているのではないかと思います。これらにつきましては、より詳細に現地の人たち、それから第三者の意見で具体的なルートについて確認したいと思っております。

室岡 37までは以上です。

村山委員長 それでは、この部分に関して追加のコメント、ご質問ありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。もしないようでしたら、最後まで一旦一たん行ってから、また全体を通してディスカッションをさせていただきたいと思います。

では、38番から43番です。今43番は少しお話ありましたので、もし必要がなければ42番まで結構です。

室岡 それでは、38から42までということで、まず38、第3回のステークホルダーズミーティングには住民も参加させてほしい。ご指摘のとおり第3回目から住民にも参加していただくようにしていきたいと考えています。

あと39、40、41はご指摘のとおり修正、あるいは調査を進めていきたいというふうに考えております。

41についても、道路線形が未決定であるということで、環境社会配慮のスコーピングについて断定的な結論を導けないということなんですけれども、ご指摘のとおりです。

村山委員長 以上でよろしいですか。

室岡 はい。

村山委員長 それでは、この部分についていかがでしょうか。

原嶋委員どうぞ。

原嶋委員 コメント、回答の内容についての発言ではないのですけれども、この事案は道路の事案で、現在、道路線形が決まっていないということで、どうしても質問する側も不明な部分が多い。答える側もどうしてもそれに依存する部分が多いということで。スコーピング案の助言を協議するタイミングというのは、適当だったのかどうか。一般論ですが、教えていただきたいということが質問です。

なぜかという、ほかの今までの経験で言うと、ある程度道路線形が決まって協議している場合も、たしかあったように記憶しているんです。ですから、この案件がこのタイミングで助言案協議をしたというタイミングの適切さについては、これはほかに選択肢がなかったのでしょうか。また、当然その次の段階で何回も議論をする機会が出てくるんだろうと思いますけれども、それはいつごろが予定されているのかです。全くこれはこれでおしまいなのか。細かい案件はいろいろ性質によって扱いが違うので、詳細を私全部把握できていないのですけれども。この場で議論をすることはこれで全くおしまいなのか、調査がある程度上がった段階で、またどこかで議論をする場があるのか。その2点を教えていただきたいのですけれども。

上條課長 審査課の上條の方から答えたいと思うのですけれども、これは有償案件は助言をスコーピング案のときにかけるという趣旨なんです。私どもは、もちろん事業部の皆さんとも

相談しませんが、この審査会の場でスコーピング案を説明できるというタイミングで速やかにかけるとというのが私たちの考え方です。

今回は代替案の考え方が時速何キロ、何キロという考え方だったんですけれども、私たちは別にこういう代替案でなければだめだとかということをあえて指示するつもりもないんです。それはコンサルタントの皆さんがスコーピング案として現地でステイクホルダーの皆さんに説明する資料ができたという段階で速やかにかけましょと、そういう考え方です。

それは1点目でして、2点目については、今回これは有償の案件ですので、有償の案件というのは現時点で言えば、そもそも調査段階でのガイドラインがまだないんです。だけれどもしかし、新ガイドラインの議論をしていることもあるので、全く審査会にかけないのもよくないだろうという考え方を今してしまして、ただし、非常に案件の数がふえるということもあります。かけるとしたらスコーピングの案の段階か、レポートのドラフトの段階か、2つかけられれば一番いいんでしょうけれども、2つかけられないだろうという想定で今はスコーピング案だけをかけることにしています。ですから、この調査で言えば、今日の議論を終えて助言というものをつくれますので、それを作って、ウェブサイトアップして、審査会の関与は終わりという理解です。

村山委員長 長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員 スコーピングをどうとらえるかということだと思っんですよね。JICAのガイドラインの中に、どの項目をどういう方法で、どういう範囲で、あるいは代替案をどうしてというふうな一定の定義がありますけれども、そのあたりの結果が今回の本格EIAの委託、TORの中に当然生かされるというふうに私は位置づけて、同じようなそれにかかわるようなコメントを41番でさせてもらったんですけれども。

お答えの回答のほうでは、指摘に基づいてということなんですけれども、例えば何番にかかわりまして、ちょっと大き目のJICA調査項目とTOR案の関係という資料を提示していただいたんですけれども、例えばこの41番の話の中で今回つくられた、提示いただいたこの表を使うとすると、どういうふうにTORの中に生かされてくるのかなというのをちょっと見えないんです。私が何を言いたいかというと、この大きな表の中でJICAが今回調査したものと、それからTORに盛られるものと、これだけ一致して、漏れなくやっていますよというふうな表かなと思っんです。

ただ、先ほど言ったようにスコーピングの結果を生かしてTORをつくるということであれば、やるもの、やらないものということがこの時点で選別されなくちゃいけないと思っんです

よね。それとのかかわりでは、私がほかの質問の番号、何番でしたっけ、21番で前回お見せいただいた資料の中で空欄がたくさんあって、そこはどうなのかという話をちょっとコメントさせてもらって、お答えのほうで経験上はDと考えておりますというふうなお答えでした。Dは何かというと、凡例の説明から言うと、影響は軽微であり今後現地調査は不要と書いてあるんです。もし、そういうことであれば、スコーピングも今回やりました。Dでしょうということになった。そうすると、Dになった部分は今回TORには含まずというふうなスコーピングの考え方というか、反映のさせ方が一番合理的かなと思ったんです。

もしまだ線形が決まっていなくて、そこまではっきり言えないんだよということであれば、それもちゃんとはっきりさせて、モザンビークの法律に従って委託のEIAの中で、最初から改めてスコーピングをやってくださいというふうな仕向け方にならないと、TORをちゃんとしないと思うんです。その辺の指摘が、私この先ほどの最後の40何番というところのところだったんですけれども。その辺が新しく見せていただいた大きなJICA調査項目とTOR案の関係あたりを見ても、いま一つはっきりしないものですから。ちょっとコメントを再度させていただきました。

室岡 ありがとうございます。

厳密な意味でいくと、21番の回答は現段階でという括弧書きですけれども、Cになるのかもしれない。ただ、既存の道路の改修というのがほとんどということで、前回のナンプラ-クワンバ間の経験に基づいて考えると、結果的にはD。いずれかのタイミングでDになるんだろう。それは線形が確定して、その段階で改めて見直しをかけたならDになるだろう。そういうような意味で、ここをDとしているというふうに考えております。

補足がありましたら、ちょっと。

武藤 補足的には、今回のこのTORで先方のANEに調査をやっていただくということが、今回の私どものスコープであるという意味では、落とすものを明示するよりも、含まれるものを明示して、これらはすべて項目としてはEIAの対象なんだというTORにしたいと思っておるのです。そのTORではそうではありますけれども、実際の調査は同時並行的に行われておりまして、先ほどもご説明いたしましたように、Dになる可能性があるということを彼らには同時にご説明しておく。こういった作業になるんじゃないかと思っております。

村山委員長 長谷川委員、よろしいですか。

個人的には、CとDは大分違うと思うんですけれども、調査するかしないかという意味では、必要性がわからなければCで、不要だとわかった時点でDにするというのが筋だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。もう今全体を通じてということになっていますので、1番から全部含めてです。何かありましたらお願いいたします。

上條課長 議論になるかもしれませんが、助言に盛り込む内容についてちょっとアイデアがあるんですけども、そういうことを言うと多分私のも入れなければだめだとか、だんだん議論になるかなという気がするんですけども。

村山委員長 ちょっとそれへいく前に全体を通じてよろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうでお考えいただいている助言の案があるそうですので、お願いいたします。

上條課長 まだ助言の案でないんですけども、助言に盛り込む事項が、今回は43いただいて、質問もあれば、助言のような体裁でいただいているものもあれば、意見の表明みたいなものもあれば、ちょっとよくわからないようなものもあるんです。

私たち事務方でも案件を見てコメントをしているんですけども、私たちのコメント以上のコメントをここからいただくというのが私たち審査部からすると趣旨ですので、そういう観点から見て助言案にまとめるものは、このいただいた43のうちの番号を言わせていただいて、それをベースに助言としてまとめてみたい。あとは、ここのやりとりとか、この紙で答えていただいて、今この中で特に追加の意見もなかったというようなものであれば、それはもうこの紙を見ていただくということで済ませていただいているのかなと。また、体裁に対する意見とかいうことであれば、これも紙で見えていただければいいのかなと。

助言のメモにまとめるのは、なるべくサブスタンスと言うのでしょうか、というものにしたという趣旨なんですけれども、これは私の意見ですので、違うという方はいっぱいいると思います。私の意見を表明させていただくことによって、また議論が活発になればと思うのですけれども、私の今の意図からすると、私が審査課長としてこういうコメントがありがたいなと思ったものは、番号を言わせていただくと6番、7番、あとは11番、12番、13番、15番、16番、17番、19番、あと24番の(3)、30番、34番、35番、36番、37番、以上なんですけれども、入っていない方もいっぱいいると思うのですけれども、大体このあたりを助言の形にまとめてよろしいでしょうかというのが私の意見なんですけれども。

村山委員長 今ので全体43個ですよね。そのうち何個くらいになっていますか。

上條課長 今選んだのですか。選んだのは15個です。ただ、重なっているものもあると思います。

村山委員長 案ということですが、今のような形で半分弱に絞って助言をまとめてはどうか

ということです。

石田委員、どうぞ。

石田委員 そもそも削られるのは、もちろん当たり前だと思うんです。何でかという、白紙委任のような状態で我々に質問をし、コメント出せと言われたわけですから、みんなそれぞれの考え方で、いろいろなレベルのものを出している、それはもちろん事務局のほうで、今までの経験と知識と必要なものということで、エッセンスを絞るべきだと思うんです。それはそれで非常にいいと思いますので、その趣旨は私は理解できるんです。

それから考えると、例えば10番、これはたまたま私がE I A実施の支援ということで、今回かなり積極的にE I A実施についてT O Rまで書いて、おんぶに抱っこじゃないですけども、T O Rまで書いて相手にやらせようという話なんですよ。だから、その点についてちょっと不安があったので、そこは特にコメントさせていただいたんですが、これ落とすということは、別に自分が落とされたから云々というわけではないんです。これを落とすということは、こういうことはJ I C Aの定常業務で、レギュラーで、自信があるから落としていいんだというふうに理解していいんでしょうか。

上條課長 私どもは、支援ということは通常にやっています、この案件だけで支援をしているわけじゃないのです。T O Rというのは、多分これは現地コンサルタントにやらせるような趣旨ですよ、再委託するときのT O Rということです。それであれば、ほかの案件でもずっとやっていますので、こう言ったら失礼かもしれませんが、一般的なコメントかなと理解いたしました。

石田委員 だから、そこを聞いたかったんです。例えばJ I C Aが自信があって、これはわざわざ助言する必要がないと言われれば落とせばいいだけの話で、それをお聞きしたかったんです。だから、それをちゃんと記録に残してください。

村山委員長 議事録としては、今のご意見は残りますので、その形では記録が残ります。私の印象では、これまでの審査会の議論の中でT O Rまで情報を出されたケースは余りないような気がします。そういう意味では、積極的に情報を出されているんだと思いますけれども、その分石田委員からの確認のご意見があったということだと思います。

そのほかいかがでしょうか。かなり絞られていますので、これについてはやはり入れたほうがいいのではないかと、あるいはあえてこれを入れる必要はないとかという逆の意見もあるかもしれませんが。

田中委員、どうぞ。

田中委員 21番から多くの方がスコーピングの評価の仕方、先ほども議論が出ましたCだのDだのというのが抜けている、あるいは空欄のところも含めて多くの方が指摘していますが、それは一応回答で、この紙の回答というか、本日の回答で基本的には埋めていくと、何らかの。そして、その一定の段階でまた見直しを必要な精緻化を図るといふ、こういうことなので、一応それで理解をしたということですかね。わかりました。多くの方がそこが今回の問題関心が大きいところだったと思います。

それと、もう一つは、これは比較的私が少し問題関心があつて指摘したことなのですが、28番で結構ステイクホルダーミーティングで雨水対策で道路が使えなくなることを今回の舗装化によって道路が非常に便利がよくなるということを希望するという、たしかそういうコメントがあつたというふうに思います。これについて、一応こういう方向で回答でいけば、何らかの例えばかさ上げであるとか、排水施設の設置を行うことで雨水対策を講じているという、こういう一応これも今回、今後の計画の中にこの方向は盛り込まれるということによろしいですか。

わかりました、それでは、結構です

村山委員長 田中委員の最初のご指摘に関しては、確かにかなり細かく挙げていただいているので、これは完全に何も無いという形はいかがですか。

田中委員 何かそういう感じもして。

村山委員長 先ほどの上條さんのお話のように、余り細かい話は助言に入れ無いという方針はあるにしても、基本的にこういうコメントがあつたというようなことは何か入れたほうが良いような気がしますけれども。

上條課長 これは私の理解なんですけれども、これは未舗装の道路を舗装するという案件ですよね、もともと基本的な考え方は。それであれば、今未舗装は私も経験がありますけれども、未舗装の道路は雨季になるとまず通行できないですよ。車もとまっちゃって。ですから田中委員のご趣旨がよく理解できないところもあつたのかもしれませんが、私はそういうふうに理解をして、それで排水溝の設置といつても、排水溝を設置すると、多分すごくお金がかかってしまって、そんなすべての道路で排水溝を入れるのもなかなか難しいんじゃないかなという気がしたんですけれども、そういう今未舗装のような場所で。

あと環境社会配慮という趣旨からすると、この議論の場が環境社会配慮の場ですので、ですから何かミティゲーションで出てくる、関係してくるとか、ということであれば入れるんだろうと思ったんですけれども、そのミティゲーションで絶対これは考えなければいけないようなこととか、ということとはちょっと違うのかなと理解したんですけれども、私は。

田中委員 村山委員長がおっしゃったのは、1つ目の私の発言のほうで、評価のことについて、結構いろんな委員がこのことは問題じゃないかと、ちゃんと乗るべきだと、あれは評価すべきだと。だから、その手順も明らかにしたほうがいいんじゃないかと、そんな指摘をしているので、それは助言案の中に盛り込んだらどうですか。多分そういう話が委員長からの話です。

後段のほうの私の2つ目の質問で、この雨水の話は、結局今度道路整備をするときにそれは非常に大事なことでないですかと、ポイントとして。つまり雨水対策を何らか講じないと、必要ですよねということで、これは確認でそういう方向ですということであれば、私は全くこだわりませんので、いいと思います。結局、何らかの雨水対策を講じないと、雨季に大変なんでしょう。

上條課長 そうしますと、これはこの28番を使って何か文章をまとめればいいんですか。

田中委員 というよりは、私が言っているのは、むしろ前のほうの評価の話ですよ。21番あたり、その前くらいかな。21番あたりから21、22、23と、あるいは私も含めて24ですかね。あるいは25あたりもそうでしょうか、26もそうでしょうか。ずっとこれは七、八人の方が評価項目の記載のあり方、それから評価の仕方についてコメントしています。何らかの形で、これは1項目立てたらどうでしょうか。ちょっとそんなような印象を持ったものですから、発言したのですが。

長谷川委員 田中委員のおっしゃることは、もっともだと思います。私のものも含まれているからそう言うんじゃないんですけれども、ただここで問題になるのは、空欄があって、それをCかDに厳密にきなさいという話よりは、ここであったせっきのスコーピングの結果をどうTORに生かすかと、そっちの話だと思うんです。

先ほど言ったように、線形がまだまだあいまいでとか、それから改めて現地コンサルタントに依頼の中でやらせるんだということがあれば、それをはっきりとさせる。そのために今回のスコーピングがこういう位置づけになるというあたりを忘れずに明確にしてくれという話だと思うんです。もちろんその中の一環として、改めてC、D、今の時点でつけるということは当然なされると思いますけれども、せっきC、Dつけても、線形がはっきりしていないので、実はもっと詳しく後でやるから、今回は参考程度ですよと言われちゃうと、わざわざC、Dしっかりつけてもらってもしょうがないんですよ、今回も。

以上です。

ですから、あえて言わせてもらおうと、私の書いたもので恐縮なんですけれども、41番あたり

のほうが、上條さんが言われるようにちょっと大きなとらえ方でいいのかなという気はするんですけども。

上條課長 わかりました。

村山委員長 そうすると、スコーピングに関する各項目の評価を一部見直すという意見とともに、この結果をどうやってTORに生かすかという点を明確にしたほうがいいだろうということですね。そのあたりの趣旨を含めて加えたほうがいいという、そういうことだと思いますが。

上條課長 そうしますと、勝手に文章をつくっちゃいますけれども、スコーピング項目の見直しと、TORへの反映を明確化することが望ましいとか、そんなような表現でいいでしょうか。

村山委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

平山委員、どうぞ。

平山委員

平山委員 先ほどの石田委員の10番に絡めて発言させていただきます。私自身が似たようなコンサルの仕事をしたときに非常に気になったことの一つは、現地委託をする場合の事です。現地委託をする場合に、調査団と現地委託の相手方との関係、そして調査団と相手方政府との関係が非常に気になっておりまして、端的に言えば、調査団が現地委託をする場合には、調査団がもっと現地の委託先に対する関与を強めるように、JICAとしては指導すべきではないかという、何かそういう感じがあります。調査団の立場・役割というものが非常に弱い。そしてそれが一番問題として出てくるのがデータの信頼性。こういう結果でしたというところもそうですが、そのデータを使って何らかの判断を示して調査結果が出されてくる訳ですが、その基本となるデータについて調査団が現地委託で丸投げをするようなケースは私は非常に多いように思います。それをやられると、それは考え方としては、向こうの制度に従って、向こうの基準で、向こうの測定方法に従ってやっているということにはなるのですが、成果物が本当に使いものになるかどうか。つまりJICAが調査をして得た調査結果ということで、JICAが責任を持って判こを押せるのかどうかというと、なかなかそのレベルの調査結果にはなっていないのではないかという気がして仕方がありません。

その意味で、これはお金がかかることになるとは思いますけれども、具体的なデータをとる場合には、日本側が、つまりJICAが、調査団を通して少し関与を強めるような方向に改めていく必要があるのではないかと考えております。データはこれまでも出されておりますが、

それらがどこまで信頼できるのかということを含めてちょっと問題になるように思います。

そこに石田委員の 10 番というのが関連してくるような気がしておりまして、これを回答にあるように、委員会意見を反映したスコーピング結果をもとに、A N E と協議し、分担等を決定したいと思いますと書かれてしまうと、この先がどうなるかが見えてしまうような気がします。余り頼りになるデータは、ひょっとすると出てこないのではないかと。調査だけに限ってもですが、判断についてもそうではないかという、何かそんな感じがして仕方がありません。そういう意味で、この 10 番というのは、確かに非常に取り上げにくいものなのかもしれませんが、微妙な論点を含んでいるような気がいたしまして、担当ではありませんけれども発言させていただきました。

上條課長 すみません、今の平山委員のご意見ですけれども、私は今率直に聞いて、そこまで J I C A を子ども扱いするのかという気がいたしました。

事業部はもちろん再委託をして、もちろん日本人の団員の方が途中見ていると思いますけれども、通常はです。

平山委員 いや、されていないという話でしたよ。この間も、団員の方がされていない、と。それが放置されているように見えるから言ったのです

上條課長 この案件でですか。

村山委員長 すみません。個別論と一般論を少し分けたいと思いますが、一般的なことで平山委員はおっしゃっていますね。 そうすると、今のようなご意見があるにしても、この案件に対する助言として入れるかどうかという、そういう論点もありますね。もし、平山委員のおっしゃっているようなことであれば、ここに限らず全般的にそういう指摘をどこかでしたほうがいいのかもしいかなと思いますから。

長谷川委員。

長谷川委員 平山委員、いろいろな情報がどういうものが入っているか、私にはわかりませんが、そういうことはないともないと思うんです。ただ、別に環境配慮だけではなくて、すべての J I C A 案件に絡む現地委託では同じようなことが言えると思うんです。

ですから、今回の一案件に対する答申の案として入れるよりは、またほかの機会に全体の話としてやるほうが議論もしやすいし、それから偏りのない方向性に行くんじゃないかなと思うのですけれども、おっしゃることはよくわかります。だからといって、この案件だけにこまでもう少しやってもらおうというのは、少し酷かなという気もいたしますし、忘れてはいけない

ことではあるのですけれども、ただこの場ではどうかと思うのですけれども。

村山委員長 いかがでしょう。ほかの皆さんのご意見ももしあれば伺いたいところですが。

石田委員、どうぞ。

石田委員 すみません、私が書いたことで議論になったようなので、ちょっと私が思ったのは、委員長も言われたように、今回TORまでしっかり書いて出してくれたということで、逆にそうするとそこは非常に大切なんだろうなと思ったので、相手国との協議をしっかりとやって、JICAのガイドラインの特徴というか、こちらがこう考えているから、ここまではやっていただきたいということをきちんと話し合って納得していただきたいという意味で入れたんですね。

そういう意味で、今改めて皆さんが議論されているのを聞いていると、個別のこの案件に対してこうだというよりも、TOR等ができたので、そこは触発されて私も書いたというものはあります。この項目がもし皆さんの共通理解ということが少しでもあるのであれば、要は調査の質の向上ということにかかわりますから、審査委員会の毎年ですか、半年行っているような提言というのがたしかあったと思いますから、今年度も恐らく年度末か12月には出されるのかもしれませんけれども、審査委員会の役割と範囲の及ぶところにもかかわるかもしれませんし、審査員の提言ないしは審査委員会のコメントとして、一つ審査委員会が発する事柄の関心事項として、現場での調査の質の向上、現地委託、再委託をすることによる、手が離れていくことによる管理、監督だとか、そういうことについても少しはコメントをしたいというような項目を設けてもいいのかもしれないです。これはもちろん皆さん、審査委員全体の合意が必要だとは思いますが、私は今そういう印象は持ちました。ただ、そんな感じです。

村山委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

今の石田委員のご意見を少し受けると、審査会として年次報告というのを出しています。これは年度ごとなので、大体今の時期に議論を始めているところがあるのですけれども、これは審査会がどういう案件を対象にして、どういう活動をしてきたかということがベースにはなっているんですが、そういう中から意見を含める文章でもありますので、もし委員の皆さんがそういう形で少しコメントを入れたほうが良いということであれば、その年次報告の中に全体的なコメントという形で入れることは可能だと思います。

いかがでしょう。そういう形で検討するということがよろしいですか。まだ入れるかどうかは決めないにしても、入れるとすればそこでやるということになります。

佐々木 話がずれてしまうかもしれませんが、このコメントをいただいて環境の団員が書いたものを私が具体的に言葉を足したのですけれども、そのときに石田委員のコメントを解釈しました。実際 JICA の調査団側が相手国の担当機関と、援助機関である JICA との間で挟まって、委託された業務をやるのですけれども、同時に JICA のガイドライン、JBIC のガイドラインというものの存在が結構意味があると思います。実際、理解していますとお答えしたのは、そのガイドラインの存在を活用して、我々は相手にやらなければいけないことをやらなければいけないというふうに向こう側に伝える道具にしていますと、そういう意味も含めて、この一文にさせていただきました。実際、どういうことがあったかと申しますと、今回クアンバ - マンディンバ、マンディンバ - リシंगा、現地としても経済性からしても優先度が低くなりがちなセクションがあるのですけれども、そこのステイクホルダーミーティングを現地で開く際に、州レベルの州知事の次の段階の人、パーマネンス・セクレタリーと申しますけれども、政治家に近い高官に言わせれば、まだ実際事業をやるかどうかわかっていない案件について、具体的に現場に近いディストリクト海にそういうステイクホルダーミーティングを開いて、この事業についてやる場合の効果等を調査をしている。しない事業については、どう進むかということの会議を持ちたくないという感触を事前に受けていたのですけれども、そういうわけにはいきません。開かなければいけないことになっていますし、開いたら彼らに都合の悪いこともありますし、都合がいいこともありますよというので、実際4つのディストリクト2つのマニシパリティ、それを4つにまとめて開催したのですけれども、そのときに我々としては、なかなかこれは事業化しにくいセクション、北のセクションについては、正直に武藤団長のほうが言うタイミングが来てしまいました。そこはまだ調査の段階ですということをお伝えしなければいけない段階に来るわけです。

実際に過去に調査や、事業をやるということも何回もあったし、調査も何回もあった。でも、これは大事なことから、いよいよ地元の悲願なのだからこれをお願いしますというような関係のことと、そのために環境の問題を事前にみんなが知って村人に伝えるとか、いろんなことをやりましょうというふうな機運がスタートするタイミングとしては、非常によかったと思います。

それを政治家に近い高官の意向に従って、もう少し軽めに済ませましょう、今回はディストリクトにおらずに州レベルで済ませましょうということもできたのですけれども、実際にディストリクトまでおりにいったわけです。次回にはもっと参加者を住民側に開きましょうということをお答えしていますけれども、そういう意味でも JICA ガイドラインの存在がある中で、

我々は提言をするスタンスを持っていますということはお伝えできると思います。それについては、ほかの調査の項目についてもしっかり調査をしましょうということ、同様にTORに書き込む形でできるのでないかと思います。

村山委員長 どうもありがとうございました。

実際にガイドラインがどういうふうにかかされているかというのは、なかなかお聞きする機会がないので、参考になりました。

そのほかいかがでしょうか。

もしないようであれば、今いただいたご意見を踏まえて、少し上條さん、最初の案に加えて若干二、三あったと思いますけれども、確認したほうがいいですか。

上條課長 もし私が言った番号以外にこれも入れたほうがいいと。先ほど41番というのを教えていただきましたけれども、番号を教えていただければ、それも踏まえてもう一回案をつくって皆さんに送りたいと思います。

村山委員長 そういう形によろしいでしょうか。

それで、今回初めて助言という形で文章をまとめるわけですが、諮問、答申ではないということなのですが、基本的には今までのパターンのプロセスでよろしいですか。最終的に答申書という形ではなくて助言書がまとまるということですね。

上條課長 仕事の仕方は全く同じでして、私どものほうで今までであれば答申案でしたけれども、今度は助言案ということで、表現は助言ということなので、私たちは今すべて望ましいという表現でまとめようかと思っています。ただ、それをもうちょっと強めたいとかということであれば、それを教えていただければ、その表現ぶりはまた相談させていただきたいと思います。

私どもが勝手に強めちゃったり弱めちゃったりするのもよくないと思うので、アドバイスということなので、望ましいという言い方にとりあえず事務局ではつくろうかと思っています。それを皆さんに見ていただいて、特にコメントをいただいた方には見ていただいて、その了解をもらったら、そのまま私どものほうでセットをして、それを皆さんにまたここでセットしましたということをお伝えして、それを直ちにウェブサイトアップしたいと思っています。

長谷川委員 参考でお聞きしたいのですけれども、一つは答申と助言で対応が大分変わってくるかどうかということと、受けた側がですね。それから、もう一つはこれは旧J B I C案件だから助言という言い方で、今後も旧J B I C案件はすべて助言ということかどうかが。

上條課長 それは数カ月前にご説明したときにも言ったと思うのですけれども、諮問、答申

という言葉遣いをやめた理由は、事務処理をもっと早くしたいということなんです。いただいたセンテンスが諮問、答申だから一生懸命やるけれども、助言なら余りやらないとか、そういうことじゃないんです。助言をいただいたら、私たち審査部がそれをずっと背負いますので、その案件がアプレザル、これは絶対にアプレザルのところへいく案件になるわけですがけれども、そこまで私どものほうで今回やりとりしたこの資料や、まとめる助言を私たちが環境所見というのをいつか書きますので、その時に反映させるという趣旨です。

長谷川委員 そうすると、今後はすべて助言という形になるんですか。

上條課長 今現時点は、JBICのガイドラインと2004年のJICAのガイドラインが今はあって、新しいガイドラインはまだできていないんです。新しいガイドラインもそろそろ文言はセットされるころなんですけれども、今は暫定期間という位置づけにしまして、暫定期間中はこの間ちょっと皆様も忘れてしまったかもしれませんが、今までの旧JBIC、旧JICAのガイドラインでカバーされていなかった部分は、今は助言という扱いにしているんです。

ですから、旧JICA、旧JBICでカバーされているものは今までどおりのやり方です。ですから、JICAのことで言えば、余り案件はないんですけれども、開発調査と整理されているものは手続は諮問、答申でやらせていただきます。ですから、文書も出しますし、また文書もいただくと。

だけれども、今回の有償の今回の協力準備調査は、今までの現行ガイドラインでカバーされていないものなんです。それについては新しい新ガイドラインでどうするかというのは、まだ完全にはセットされていないんですけれども、それを見据えて助言ということにしようということに今考えています。

石田委員 細かい内容なんですけど、すみません。

36番の私のコメントは象に関する事で、しかも象に関する事は多くの委員の方が言われていて、まとめるのが大変だと思います。それで、36番の後半部分はこういうことを調査してほしいという項目なので、これはできれば入れていただきたいんですが、前半部分は調査のやり方、手法、どういう人に聞いたほうがいいんじゃないかとか、どういうやり方でやってくださいということを書いているので、ちょっと余計なお世話かなという気もしましたので、これは不要であればぱっさり前半部分は落としてください。コメントを書いた者からのお願いです。

以上です。

村山委員長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、そういう形で進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、第1議題はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

今日は、この後、案件説明会ですので、ここで審査会としては終了です。次回の予定はいつでしょうか。

上條課長 次回は7月13日です。

村山委員長 7月13日ということですので、ご確認ください。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、審査会はこれで終了ということになります。

ありがとうございました。